

総社市告示第125号

総社市特殊詐欺等被害防止対策機器設置助成金交付要綱（平成31年総社市告示第16号）の一部を次のように改正する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改正後	改正前
<u>様式第1号（第5条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第1号（第5条関係）</u> 略

附 則

この告示は、令和3年10月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

総社市特殊詐欺等被害防止対策機器設置助成金交付申請書

年 月 日

総社市長 様
申請者 住 所
氏 名
電話番号

次のとおり特殊詐欺等被害防止対策機器を設置したので、総社市特殊詐欺等被害防止対策機器設置助成金交付要綱第5条の規定により、助成金の交付を申請します。

なお、申請についての審査に関し、市で保有する情報を確認することについて同意します。

記

購 入 品 名		
購 入 先		
設 置 場 所		
購 入 価 格	円	
助成金申請額	円（購入・設置費用の1/2：上限5,000円）	
助成対象者	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	
添 付 資 料	(1) 領収書（写し） (2) 保証書（写し） (3) その他市長が必要と認める書類	